

LD (学習障害) と特別支援教育

吉本 弥須子 (愛知教育大学教育実践総合センター)

Special Needs Education for LD (Learning Disabilities)

Yasuko YOSHIMOTO (Center for Research, Training and Guidance in Educational Practice, Aichi University of Education)

要約 2007年4月から「特別支援教育」が導入されて、1年余りがたった。特別な支援の対象となる発達障害の子どもの中で、筆者はLD (学習障害) に焦点を当てて、その理解と支援について考えた。方法としては、文献研究と学校における母親面接と学校コンサルテーションの事例の検討を合わせて考える。

特別支援教育において、LDをはじめとする発達障害の子どもたちには、的確な理解と適切な対応が必要である。そのために、職員の研修が欠くべからざるものである。また、一人ひとりの子どもに関わる学校と家庭と専門家との連携を密にして、本来の能力を発揮させ、二次障害を予防し、それぞれの自立への道を進むため「将来のために、今できることを」という視点が必要である。

Keywords : 特別支援教育, LD (学習障害), コンサルテーション

I はじめに

2007年4月より、「特別支援教育」が導入されてから1年あまりが過ぎた。学校教育では、1年をひとめぐりとして様々な取り組みがなされる。特別支援教育に関しても、1年が過ぎたところで学校や個々の職員にその理念や教育的かかわりが浸透されたかという点、なかなか難しい。筆者は、特別支援教育アドバイザーとしてY市の小学校を回ったり、Z市をはじめとする市町の学校でカウンセラー業務を行ったりしているが、今年度になっても試行錯誤といった学校が多い。

発達障害に関しては、様々な出版物が刊行され、県や各市町の教育委員会の職員研修が開催されている。また、当然ながら各学校でも現職教育の形で校内研修が行われている。教育界さながら発達障害バブルといった様相であるのに、教師の多くが迷ったり困ったりしているのは、また、発達障害を持つ子どもたち本人もその家族も迷ったり困ったりしているのはなぜだろうか。それには、数々の原因や条件が関係していると思われるが、その中でも100人いれば100通りといわれるような発達障害の子どもたちのまとめにくさとそれに伴うかかわりづらさが大きな問題であるように思う。発達の問題が疑われる子どもに教師が出会った時、その子どもをどう理解したらよいか、またその理解の上でどう学習指導や生活指導等を展開していったらよいか。事例の一つ一つが個別であり、特別であるだけに難しい。

特別支援教育においては、発達障害者支援法においても、とかく見落とされがちであった境界線精神発達の子どものために焦点が当てられており、LD (学習障害)、ADHD (注意欠陥多動性障害)、HFA (高機能自閉症) 等がその支援の対象となった。この中で、学校現場で間違いなくリストアップできるのはLD (学習障害) (*以下LD) の可能性という学習困難な

子どもたちである。もちろん、学習困難イコール学習障害ではないことは承知の上であるが、LDに視点を定め、特別支援教育の現状と課題について考えていきたい。

II 目的と方法

小学校における特別支援教育の一環として、LDの子どもたちへの理解と支援をどのようにおこなっていけば良いのかを、文献研究と事例の検討を重ね合わせて考える。

- (1) LDを中心として書かれた文献を検討する。
- (2) LDを主訴とする母親面接と学校コンサルテーションの事例を検討する。

III LDとは

1. 定義

LDは、米国で1960年代に登場した言葉である。重度障害から軽度障害への関心の広がりを背景に、様々な名前と呼ばれていた子どもたちを総称する概念で「傘(アンブレラ)概念」といわれた。1980年代後半には定義についてのコンセンサスづくりが盛んに行われ、最終的には全米LD合同委員会(NJCLD)の次のような定義が採用された。

「学習障害とは、聞く、話す、読む、書く、推理する、あるいは計算する能力の習得と使用に著しい困難を示す、様々な障害群を総称する用語である。

これらの障害は個人に内在するものであり、中枢神経系の機能障害によると推定され、生涯を通して起こる可能性がある。自己調整行動、社会的認知、社会的相互交渉における諸問題が、学習障害と併存する可能性があるが、それ自体が学習障害を構成するものではない。

学習障害は、他の障害の状態(例えば、感覚障害、

精神遅滞、重度の情緒障害）、あるいは（文化的な差異、不十分あるいは不適切な教育のような）外的影響と一緒に生じる可能性もあるが、それらの状態や影響の結果ではない。」（NJCLD, 1988）

わが国の定義もこのNJCLDの定義を基本的に踏襲している。

「学習障害とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す状態を指すものである。

学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。」（文部科学省：当時文部省 1999）

LDは米国における制度上の法律用語であり、教育用語である。わが国にはそれを理解する状況がほとんどないところに、米国からLDという概念が直接導入された。その後、LDという用語は次第に整理され、学習の特異な困難を中核とする教育概念として定着してきた。

医学の代表的な診断マニュアル（DSM・ICD）で使われる診断名を、教育用語のLD（learning disabilities）と対比させたものが次の表である。

***表1 医学と教育分野での定義の対比**
（上野・緒方・柘植・松村：2005）

教育定義	医学定義	
文部科学省	DSM-IV-TR (2000)	ICD-10 (1992)
学習障害	学習障害	学力（学習能力）の特異的発達障害
読む	読字障害	特異的読字障害
書く	書字表出障害	特異的書字障害
計算する	算数障害	特異的算数能力障害
推論する		
	コミュニケーション障害	会話および言語の特異的発達障害
聞く	受容-表出混合型言語障害	受容性言語障害
話す	表出性言語障害	表出性言語障害

2. 歴史

1963年4月6日、シカゴで保護者と専門家による「知覚的障害児問題への探求」と題する会議が開催さ

れた。LDという名称が活字としてはじめてその姿を見せたのは、1962年のサミュエル・カークの著作「特殊児童の教育」だといわれる。そして、この会議で記念講演を行ったカークの演題にもあった「Learning Disabilities」が、新しいカテゴリー名として参加者の間で合意された。1963年をLD元年と称するのはこの由来によるわけである。

わが国におけるLD児に対する教育支援の必要性への認識は、アメリカに遅れること10年、1970年代には生まれていた。しかし、学校教育へこの概念はなかなか浸透しなかった。

1990年、専門家との連携のもと、保護者による全国学習障害児・者親の会連絡会（現、全国LD親の会）が設立された。政府は、文部省（現、文部科学省）の「通級による指導に関する調査研究協力者会議」で、LD教育についても検討することを約束した。1992年3月、この協力者会議は「通級による指導に関する充実方策について」という審議のまとめを出し、翌年4月より「通級による指導」制度が施行された。ただし、この時点では知的障害とLDは、通級指導の対象としてはこの制度から除かれていた。LDとADHDが新たに加えられたのは2006年4月からである。

1992年6月から「学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議」が新たに設置され、1999年「学習障害児に対する指導について（報告）」としてまとめられた。その後、LD教育に対するモデル事業（LDの判断・実態把握体制）が全国10か所で開始された。

2001年1月「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」ではじめて、『特別支援教育』という名称が登場し、モデル事業は全国47か所へと拡充された。2003年3月に出された「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（文部科学省）のなかで、特別支援教育については始めて次のように定義された。

「特別支援教育とは、従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。」

その後、特別支援教育については中央教育審議会（中教審）での審議を経て、学校教育法の一部を改正するという形で、2007年4月からの本格的実施になる。この法改正の趣旨は以下のようにまとめられる。

- ①盲学校、聾学校、養護学校（知的障害、病弱、肢体不自由）については、障害種別を超えた特別支援学校へ一本化する。
- ②特別支援学校においては、在籍児童等の教育を行うほか、小・中学校等に在籍する障害のある児童生徒

等の教育について助言援助に勤める旨を規定する。

- ③小・中学校においては、LD・ADHD等を含む障害のある児童生徒に対して適切な教育を行うことを規定する。

3. LDに関する書籍

LDに関しては、上野一彦が積極的に執筆し、多くの著作・編集・監修の書籍が発行されている。その中で、「LD教育選書」(全3巻)は各方面からの内容を網羅した形で書かれている。「1. LDとは 症状・原因・診断理解のために」(1996)「2. LDの教育と医学 学習課題と教育方法」(1996)「3. LDの領域別指導事例集」(1997)の3巻である。また、同時期に「わかるLDシリーズ」(1996~2000)が刊行されている。このシリーズは日本LD学会編のもので「LDとは何か」「LDの見分け方」「LDと学校教育」「LDと医療」「LDと家庭教育」「LDの思春期・青年期」と、学校の教師や親が読んでLDを理解するのにふさわしいものになっている。

LDの理解に関しては、「特別支援教育のための100冊」(2007)に紹介された本の中に、数冊の書籍がある。先述の上野一彦の「LDの教育—学校におけるLDの判断と指導」、小池敏秀他の「学習障害(LD)及びその周辺の子どもたち—特性に対する対応を考える—」は、学校におけるLDの教育について、示唆を与える内容である。

学校における理解対応に関しては、丸山美和子「LD・ADHD, 気になる子どもの理解と援助」(2002)、エドナ・D・コーブランド、ヴァレリー・L・ラヴ編「教師のためのLD・ADHD教育支援マニュアル」(2004)、高山恵子監修「LD・ADHD・アスペルガー症候群 気になる子がぐんぐん伸びる授業—すべての子どもの個性が光る特別支援教育」(2006)等、非常に多くの書籍が出版されている。LDとADHDは医学領域では別の概念、別の次元としてとらえられている。(上野:1996)しかし、一般にLDの子どもの40%にADHDが、ADHDの子どもの90%に学習面の障害が認められることもあって、LDとADHDが並んで記されている書籍も数多い。

さらに、学習支援や学習指導法に関しては、月森久恵編集「教室で行う特別支援教育」のシリーズ(2006)や大杉成喜編著「障害児のためのステップアップ授業術」(2006)等の他、ドリル的なものも数多く出版され、書店の教育書のコーナーに並んでいる。ゲイリー・フィッシャー+ローダ・カミングス(2008)は、LDを「学び方が違う(learning differences)」と捉え、当人にも周囲にもLDを理解してもらえるように書かれている。

内山監修「発達と障害を考える本3 不思議だね! ? LD(学習障害)のおともだち」(2006)や茂木監修の「LD(学習障害)の子どもたち 子どもの

ためのバリアフリーブック 障害を知る本8」(1998)のように、子どもたち本人が自分の理解を進めるために活用できる書籍も、最近になっていろいろと出てきている。

IV 事例

1. クライアント Z市立C小学校3年生女兒Aの母親

2. 主訴 LDではないか。

本読みができない。すらすら読めないし、つまずいてしまう。1年生のときには1年生だからと思っていたが2年生になってもなおらない。

3. 家族構成 父 会社員 母 パート

兄 中1 本人 妹 年中

4. Aの生育歴および問題歴

- (1) 妊娠時 出産時 異常なし
- (2) 乳幼児期 ほんやりした感じではあったが、特別な所見なし
- (3) 小学校 他県のB小学校に入学 通常学級に在籍する。今年度4月に父親の転勤を機に、実家近くに引越しC小学校に転入学した。学校へはすぐに慣れて、友達もできた。
- (4) 家庭生活 両親は共稼ぎで、児童クラブに入っている。家庭は教育熱心で、兄妹との仲も良い。
- (5) 受診歴 なし

5. 経過 (X年6月~X+1年1月)

#1 (6月12日) 母親面接

母親からの申し込みで相談となる。相談場所は、C小学校応接室。母親は、知的な感じのする中肉中背の方である。筆者はZ市の学校カウンセラーとして相談を受ける。

3年生の4月にF市の小学校から転校してきたが、F市は特別支援が盛んで、学校でもよく相談に乗ってもらえたが、C小学校ではあまり特別支援がなされているとは思えない。学校カウンセラーが巡回していると聞いたので、申し込んだ。

心配していることは、AがLDではないかということである。本読みができない。すらすら読めないで、よくつまずく。本読みのときには、よく「迷子」になってしまうし、「つ・く・え・に…」というように一字一字区切ってしか読めないようだ。都と都市というように、同じ漢字で読みが違うということも理解できないようだ。1年生の時は、こんなものかと思っていたが、2年生になっても改善されないの、学級担任の先生に特別支援をお願いしていた。

書くことは、それほど心配ではない。感想文も書き方を教えてあげると、自分で何とか書けた。話すことは、全く心配ではない。

性格は明るく、転校後もすぐに友達ができた。そ

の点でも、心配はない。母親にとっても、Aの読みの困難さの原因がよく分からない。また、B小学校での相談は行われておらず、診断やきちんとしたアセスメントがなされていたわけではないということであった。

母親と筆者との話し合いで、Aの読みの困難さの原因をいろいろと考えた。そして、それぞれの可能性に対しての対応をすることにした。

まず、発達障害としてLDの可能性は、WISCⅢとLDIを実施して判断することにした。C小学校は、Z市の教育委員会に心理テストを実施できるスタッフ（学校心理士）がいるので、予約した。LDIは学級担任と母親に依頼した。次に視力障害を疑った。学校の視力検査では異常がないということなので、遠視の可能性を考え、養護教諭に相談することとした。言語障害の疑いは少ないが、C小学校には言語通級指導の言語療法士が週1日巡回しているため、学級担任から相談をするようにした。さらに、筆者が疑ったのは、精神的な問題である。母親の「AがLDではないか」との心配は、単に母親が子どもの学校での学習を心配するといったレベルではなく、不安に駆られているという状態であった。この不安のため、母親は毎日毎日日本読みの練習を繰り返させ、読み間違いを指摘しては読み直させていた。「こういう子には、あまりこまこまと読みなおしをさせないほうが良いといわれていますよ」という程度に、母親の行動を規制した。

2（6月19日）学校心理士によるWISCⅢの実施

3（7月10日）学校心理士による結果説明

テストを実施した心理士が説明のため来校した。母親と筆者、学級担任が同席した。

LDIの結果では、判定はE型でLDの可能性はある。粗点合計は多少異なるが、学級担任の結果と母親の結果は、同じE型となった。

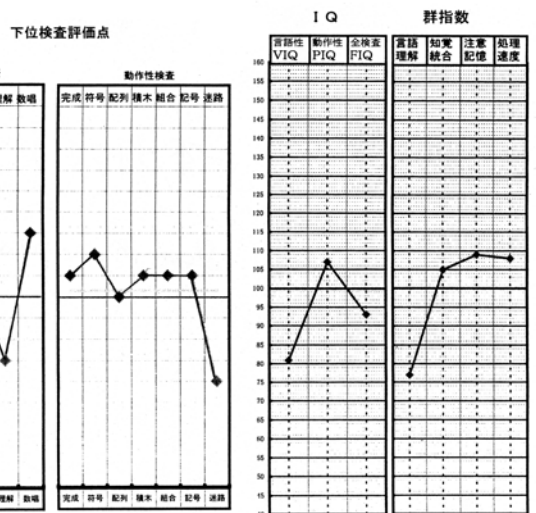
表3 LDI結果（学級担任）



表4 WISCⅢ結果

	評価点 合計	IQ/ 群指数	パーセン タイル	90 % 信頼区間	
				76	88
言語性	35	81	10	76	88
動作性	55	107	68	99	113
全検査	90	93	32	88	99
言語理解	25	77	6	72	89
知覚統合	43	105	63	97	112
注意記憶	23	109	73	101	115
処理速度	23	108	70	97	116

表2 LDI結果（母親）



また、WISCⅢの結果を検討してみると、全検査I Qが93と全般的な知的発達に遅れは認められない。しかし、下位検査の得点や、群指数からは、個人内の認知能力に大きなアンバランスが認められる。

学習場面でも、学級担任の行動観察から、実際Aには言語にかかわる困難さが見られており、LDという判断は難しいが、特別な支援が必要な児童であるということは間違いなく、学級担任に指導の工夫を依頼した。

4 (9月18日) 学級担任へのコンサルテーション

2学期が始まり、Aの様子を聞いた。Aは元気に登校しており、学習にも積極的に取り組んでいるということである。読みに関しては、無理をさせないように、進歩を認める方向でアドバイスした。

5 (10月26日) 母親面接

6月とは違って変わって、明るい表情で相談に訪れた。

音読のまちがいをこまこまと言わないようにしたら、Aが変わってきた。「明日は、算数のテストがあるから算数やらなきゃ」「書写の競技会でどうしても選ばれたいから、練習するの」とか、やる気とか積極性が出てきた。また、「私立(中学校)に行きたい」と言い出した。(母の)妹が保育士で、障害を一生背負わせることはどうかということ、話し合っている。たとえ、AがLDだとしても、病院で診断を受けることが必要だとは思わない。

先日、100円のお小遣いをためて、車を買うんだと言い出した。かわいがってくれるおばあちゃんを連れて行ってあげたいという。この子の優しさをうまく育てていきたいものである。

6 (X+1年1月) 学級担任へのコンサルテーション

Aは3学期になっても、あいかわらず絶好調で、学級の友達の信頼を得てきている。書写競技会では学級代表に選ばれる素晴らしい文字を書くことができた。校内マラソン大会では、学年優勝した。読みに関しては、地道な努力が大切なので、あせらずにあきらめずにやっつけようと思っている。

この1月に国語と算数の教研式学力テストを学級で集団実施した。その結果を見ると、国語では、関心・意欲・態度がB、話す・聞く能力がA、書く能力がB、読む能力がC、言語についての知識・理解・技能がBであった。ここでも、読みに関する困難さが認められた。算数に関しては、関心・意欲・態度がA、数学的な考え方がA、数量や図形についての表現・処理がB、数量や図形についての知識・理解がAと、その学力に問題は認められなかった。

表5 学力検査結果

国語	得点率	習得の状況
国語への関心・意欲・態度	66	B
話す・聞く能力	78	A
書く能力	69	B
読む能力	30	C
言語についての知識理解技能	57	B
<診断コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> 観点によって実現の状況に差が目立ちます。『文章の特徴に注意して読むこと』ができていないので、この観点に重点をおいて指導し、「関心・意欲・態度」をより高めるとともに、基礎的な学力の向上を図ってください。 		
算数		
算数への関心・意欲・態度	91	A
数学的な考え方	75	A
数量や図形についての表現・処理	72	B
数量や図形についての知識・理解	88	A
<診断コメント>		
<ul style="list-style-type: none"> 全体的にたいへん良くできています。算数への「関心・意欲・態度」も高く、自ら進んで学習に取り組んでいるようです。これからは、『図形』と「足し算や引き算の計算」の指導を重点としてください。 		

6. 考察

(1) Aの問題

Aの検査結果を見ると、明らかな認知のアンバランスが認められる。それは、発達障害と考えることが妥当かもしれないが、母親は専門医の受診を考えないと言った。そのため、専門医による診断はなされていない。そういった保護者は、結構たくさんいらっしゃる。筆者は個人的には、専門医の診断のもとに、その子その子にふさわしい教育的指導がなされる必要があると考えている。しかし、学校は診断のあるなしにかかわらず最適な手立てを施すところである。また、現在の特別支援教育の理念は、こんな子どもたちこそ、特別な支援を目指したものであろう。

いわゆるグレーゾーンと分類される子どもたちをも含めて、診断を受けていないけれども、特別支援を必要とする子どもたちの理解と指導に関しては、これから先も、学校の暗中模索ともいえる指導の工夫が続くのかもしれない。

(2) 母親について

初めて面接に訪れた時に、母親は特別支援に関しての、相当の知識と理解を話していた。しかし、実際の娘であるAについては、本当に無理解であった。

母親の実妹は保育士であり、発達障害に対する対応とか発達の問題については、ごく一般の母親よりも反応が過敏である。自分の子どもが発達障害ではないかと思い始めた途端に、その思いから抜けられなくなったという感じがする。

発達障害という考え方に関しては、ここ数年の報道が世間一般の興味を喚起したと思われる。有名タレントを主人公としたドラマや、福祉の時間のドキュメントの番組が、番組欄によく見られるようになった。また、専門書籍や教育雑誌、新聞だけでなく、一般の週刊誌等にもアスペルガーとかの記事が載ることがある。自分の子どもの育ちにくさや、周りの子どもたちとの違いが気になっている親は、「うちの子は発達障害なのではないか」と考える。考えれば考えるほど、「この部分はうちの子に当てはまる」と気になってくる。気になって、いろいろ調べれば調べるほど、発達障害の疑いが強くなり不安になる。不安になったからといって、どこに相談したらよいのかわからない。

本事例でも、Aの母親はこんな不安に駆られた状態で、学校のカウンセラーである筆者との相談が、AがLDではないかという主訴で始まった。そもそも、学習に関しては、どの子どもたちも得意不得意があり、たまたまAは読みが不得意だったというだけの理解のし方もできるであろう。実際、Aに関しては、障害で指導の方法に限られるというよりは、通常の指導に少しの工夫をプラスするだけで指導の効果が見られた。さらに、幸運なことに、C小学校にはLDの児童に対して何らかのかかわりを持つ可能性のあるスタッフが存在した。それは、学校心理士であったり、臨床心理士であったり相談員であったりしたが、そのスタッフを動員してAのアセスメントを行うことができた。専門家のアセスメントのもとに、教師や母親へのコンサルテーションが行われたことは、効果的であった。

Aの母親は、数回のカウンセリングにおけるコンサルテーションで、不安を軽減することが出来て、それに従ってAの安定と積極性を引き出すことができた。

（3）学校に対するコンサルテーション

Aの学級担任は、当初の母親の相談申し込みのときから、「気にしすぎの母親」に懐疑的であった。Aは、転校直後こそ新しい環境になじむために不安が現れ、その実力を発揮することはできなかった。学級担任のAへの理解は、通常の転校児童にありがちな緊張感を持った児童というものであり、読みの困難さについても、さほど心配はしていなかった。筆者への相談申し込みについても、母親の心配することに共感できなかった。筆者は、母親の同意を得たうえで、相談内容を学級担任に伝え、学級でのAの観察を依頼した。1学期こそ、緊張の強かったAではあるが、持ち前の明るさで学級に溶け込み、2学期からは集団の適応状態になら問題は見られなかった。

読みの困難さについては、集団の中では発見できづらかった。国語だけでなく、他教科に関しても、Aの学習能力は平均的であり、母親の訴えがなければ、LDの可能性には気付かなかったであろう。Aの学級担任は30歳代の女性教師であり、人間性や指導力が素晴らしかった。筆者のコンサルテーションを、学級内での具体的な指導に生かし、Aの学習を支えた。その中で、Aは自分の得意分野を生かして、のびのびと活動していった。

V 課題

1. 学校におけるアセスメント・診断について

LDは重い障害でないから、気付かれにくい。しかし重くないといっても、学校での学習や生活の困難さには大きなものがある。であるから、学校ではLDに起因する二次障害が、必然的に起こってくる。緘黙や不登校といったものから、強い劣等感や不安症状などのような二次障害があらわれて、その原因を考えたときに、LDに気付くといったこともよくみられることである。前述の事例のAも、転校をきっかけに「読み」に関する困難さが不安を誘発したと考えられる。

より早期にLDの診断や判断がなされ、的確なアセスメントのもとに一人ひとりの症状に合った教育を行いたい。学校では、LDという障害を持っている子どもたちの学力を確保するという課題と、二次障害の予防という二つの課題に取り組むことが望まれる。

発達障害のアセスメントについては、他の発達障害と同様に、成育歴の検討が重要なことになるが、現在の学校現場では、個人情報の保護という観点から、子どもたちの成育歴の情報が得られにくい。LDを疑った学級担任がその診断を求めあまり、唐突にまたは早急に保護者に専門機関への受診を勧めることは、人権問題に発展しかねないだけに、慎重に行わなければならない難しさがある。

また、学校で学習するときに、困難を示すLDであるので、その症状について保護者の理解を得ることが難しいという問題もある。ともすれば、「教師の指導力不足を棚に上げて」という保護者の非難を受ける形になることもある。学校はつねに、保護者とのよい関係を保ちながら、LDの子どもたちの指導に当たりたいものである。

2. 予後

発達障害は、中枢神経系の機能の成熟の遅れまたは発達の偏りを背景としている。この機能の成熟の遅れまたは発達の偏りは、多くの場合機能障害を示しながらも、加齢とともに調整、または統合されていく傾向にある。LDの場合も同様であるが、LDはその機能障害が軽微であるため、加齢に伴う調整または統合の可能性が強いものと考えられている。

しかし、学校教育において適切な対応がなされなけ

れば、本来の能力を発揮することができず、全教科にわたった重篤な学業不振に陥るであろう。「子どもたちの将来のために、今できることを」という視点は、LDの子どもたちだけに対してではない、教育全般の課題でもある。LDの子どもたちが、LDという障害を抱えながらも、それぞれの自立への道を進むことができるように、「今」を考える必要がある。

3. 特別支援教育の課題

学校で、LDの子どもたちへの理解と適切な対応をしていくためには、次の視点が特に必要である。

まず、教職員がLDを理解することが基本である。LDだけでなく、発達障害の概念は、歴史の項で述べたように、大変歴史の浅いものである。また、現在でもその概念や法整備に関しては、流動的であり、最新の情報による最新の理解が必要である。学校現場においては、県単位や市町の教育委員会が積極的に研修を企画してほしい。学校単位でも、専門家チームや地域の特別支援教育のコーディネーターといった人的資源を最大限活用してほしい。専門家との連携を力にして、LDの教育はより豊かなものとなるであろう。

現在の在職教職員のほとんどは、資格取得のときには、発達障害について学んでいなかったのであるから、1から学びなおし、理解するためには、相当時間の研修が必要であると思われる。その時間の確保も課題の一つである。

また、これから教員をめざす学生たちにも、理解と対応について学んでほしい。教科書的な学習ではなく、実習を重ね、実際の子どもたちにかかわることで、発達障害の子どもたちへの理解を進めてもらいたいものである。大学の教員養成課程のカリキュラムの検討を願いたい。

<付記>

本論文発表にあたり、事例発表を快く承諾いただいたAのお母さん、そして、行動観察やLDIの実施等にご協力いただいたC小学校の中野先生、心理テストとその説明を的確にいただいたZ市教育委員会の担当心理士の皆様に深謝いたします。

文献

愛知教育大学教育実践総合センター 特別支援教育プロジェクトチーム 特別支援教育のための100冊 ADHD、高機能自閉症・アスペルガー症候群、LD など 創元社：2007

Doris,Jvcv.Johnson Jane W.Blalock 編著 学習障害児の青年・成人期—93ケースの臨床研究 橋本敏 監訳 協同医書出版社：1991

エドナ・D・コーブランド、ヴァレリー・L・ラウ編 教師のためのLD・ADHD教育支援マニュアル 田中康雄監修 海輪由香子訳 明石書店：2004

Gary L.Fisher and Rhoda Cummings The Survival Guide for Kids with LD Revised & Updated: Learning Differences LD・学び方が違う子どものためのサバイバルガイド キッズ編 竹田契一監訳 西岡有香訳 明石書店：2008

小池敏英、雲井未歆、窪島務編著 LD児のためのひらがな・漢字支援—個別支援に生かす書字教材 あいり出版：2003

丸山美和子 LD・ADHD、気になる子どもの理解と援助 かもがわ出版：2002

茂木俊彦監修 上野一彦編 稲沢潤子文 オノビン・田村孝絵 LD(学習障害)の子どもたち(子どものためのバリアフリーブック 障害を知る本 大月書店：1998

文部省 学習障害児に対する指導について(報告) 学習障害及びこれに類似する学習上の困難を有する児童生徒の指導方法に関する調査研究協力者会議：1999

文部科学省 21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告) 21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議：2001

文部科学省 今後の特別支援教育の在り方について(最終報告) 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議：2003

文部科学省 特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申) 中央教育審議会特別委員会：2006

日本LD学会編 上野一彦・中根晃責任編集 わかるLDシリーズ①LDとは何か 日本文化科学社：1996

日本LD学会編 森永良子・中根晃責任編集 わかるLDシリーズ②LDの見分け方 日本文化科学社：1996

日本LD学会編 林邦夫・牟田悦子責任編集 わかるLDシリーズ③LDと学校教育 日本文化科学社：1998

日本LD学会編 中根晃・加藤醇子責任編集 わかるLDシリーズ④LDと医療 日本文化科学社：2000

日本LD学会編 牟田悦子・森永良子責任編集 わかるLDシリーズ⑤LDと家庭教育 日本文化科学社：1999

日本LD学会編 森永良子・上野一彦責任編集 わかるLDシリーズ⑥LDの思春期・青年期 日本文化科学社：2000

大杉成喜他編著 シリーズ 障害児のためのステップアップ授業術全5巻 明治図書：2005

尾崎洋一郎、草野和子、中村敦、池田英俊 学習障害(LD)及びその周辺の子どもたち—特性に対する対応を考える— 同成社：2000

高山恵子監修 品川裕香著 LD・ADHD・アスペ

- ルガー症候群 気になる子がぐんぐん伸びる授業
—すべての子どもの個性が光る特別支援教育— 小学館：2006
- 月森久恵 シリーズ 教室で行う特別支援教育 全4
巻 図書文化：2006
- 上野一彦，二上哲志，北脇三知也，牟田悦子，緒方明
子 LD教育選書1 LDとは —症状・原因・
診断理解のために— 学習研究社：1996
- 上野一彦，二上哲志，北脇三知也，牟田悦子，緒方明
子 LD教育選書2 LDの教育と医学—学習課
題と教育方法— 学習研究社：1996
- 上野一彦，二上哲志，北脇三知也，牟田悦子，緒方
明子 LD教育選書3 LDの領域別指導事例集
—集団参加から教科指導まで— 学習研究社：1996
- 上野一彦，牟田悦子，小貫悟編著 LDの教育—学校
におけるLDの判断と指導— 日本文化科学社：2001
- 上野一彦・海津亜希子・服部美佳子編 軽度発達障害
の心理アセスメント WISCⅢの上手な利用と事
例— 日本文化科学社：2005
- 上野一彦 LD（学習障害）とディスレクシア（読み
書き障害） 子どもたちの「学び」と「個性」 講
談社+α新書157-2B 講談社：2006
- 内山登紀夫 監修 神奈川LD学会編 発達と障害を
考える本3 不思議だね！？LD（学習障害）のお
ともたち ミネルヴァ書房：2006